

令和05年度 第1回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月22日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 高島平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組について
 - (1) 減速しない自転車等の車両、斜め横断する歩行者、横断歩道や停止線の上に駐停車する車両（運転者が乗車している場合を含む。）などを、しっかり取り締まってほしい。
 - 【取組】・自動車の運転者や歩行者に対する各種キャンペーン
 - ・自転車運転者に対する指導警告等の様々な活動を通じて対策を講じている。
 - (2) 中学や高校で道路交通法を必修科目にすれば、保護者をはじめ、大人の意識向上にもつながるのではないか。
 - 【取組】・幼稚園や保育園での横断訓練
 - ・小学校での自転車教室等、幼少期からの交通安全教育に加えて、
 - ・管内の中学、高校からの要請に応えた安全教室も実施している。
 - (3) 運転免許証の更新時に、自転車に関する講習も受けるようにしてはどうか。
 - 【取組】・二輪車実技教室における自転車に関する情報提供
 - ・自転車運転者講習制度に基づく、危険行為を繰り返す違反者に対する講習の受講命令等を実施している。
- 2 交通取締りの計画と推進について
 - (1) 高島平警察署速度取締指針
 - (2) 取締管理計画
 - (3) 駐車監視員取締り活動ガイドライン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内概況と各課の業務について
 - ア 会計課
遺失届、拾得物の取扱い状況
 - イ 交通課
自転車の事故が多く、自転車の関与率が50.5%
 - ウ 警備課
地理的特徴と、災害発生時の団地居住者の避難誘導
 - エ 刑事組織犯罪対策課
 - ・ 管内発生 of 窃盗事件
 - ・ 連続発生自転車カバーの切り裂き事案
 - オ 生活安全課
 - ・ 迷い人の取扱い及び相談事案
 - ・ 少年事件の取扱いと児童通告
 - ・ サイバーパトロールによる福祉犯検挙
 - カ 地域課
 - ・ 110番件数及び内容
 - ・ 高齢者の取扱い
 - (2) 管内における事件事故の発生状況
 - ア 交通事故発生状況
 - ・ 昨年同時期との比較
 - ・ 死亡事故について
 - イ 特殊詐欺発生状況

- 発生件数及び概要について
以上について説明し、重点的に推進すべき対策等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通事故防止対策
- ア 自転車事故防止のため、自転車専用レーンを増設してほしい。
 - イ 二段階式横断歩道は交通事故防止に効果があると思うので増やしてほしい。
 - ウ 自転車使用のマナー・ルール遵守を徹底させてほしい。
- (2) 特殊詐欺被害防止対策
- 高齢者が多い地域性を鑑み、特殊詐欺対策を強化してほしい。
- (3) 子供を守る対策
- ア ネット犯罪に手を染めたり、被害に遭ったりする少年が増えているため、取締りや対策を強化してほしい。
 - イ 小学生等が犯罪に巻き込まれないように、自身の身を守るための講習等を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

警察の業務が多岐にわたって遂行され、それによって住民が守られ、助けられていることが分かり、感謝の念が湧いた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月02日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 高島平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
若手警察官の育成について
 - (1) 厳しい指導は必要であるが、民間と比べても警察業務にやりがいを感じてもらえるような指導をお願いしたい。
各種教養・指導を通じて「都民、国民のために働く社会貢献性の高い仕事である」という誇りと使命感を醸成する。
「警察官は都民にとってなくてはならない存在である」といった高い気概を持って各種取扱いに取り組むよう指導している。
 - (2) 多くの区民が警察官を頼りにしている中、若手警察官は志が高いので、挫けないような指導をお願いしたい。
悩みや仕事に対する不安については、担当幹部や同僚がしっかりとサポートし、若手警察官が憂いなく仕事ができる職場環境を整えている。
 - (3) 若手への評価をきちんと本人に伝えてほしい。褒めてあげてほしい。
顕在的な実績だけでなく、潜在的な実績を正當に評価するとともに、機を見て褒める等、若手警察官が自信とやりがいを感じるような指導に努めていく。
- 2 管内概況
 - (1) 交通事故発生状況
 - (2) 特殊詐欺発生状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通規制について
 - (1) 交通規制係の仕事
 - (2) 道路使用許可
 - (3) 各種届出
 - (4) 交通規制（二段階横断歩道、東武練馬駅前車両通行止め）
 - (5) 標識・標示等の管理、道路工事や作業現場の視察
 - (6) 住民要望等に対する調査、通学路点検
 - (7) 交通死亡事故現場における対策
 - (8) 震災訓練、信号機滅灯訓練
 - (9) 交通死亡事故の推移（都内）
 - (10) 自転車指導啓発重点地区等についての説明
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 減速しない車両（自転車等）、斜め横断する歩行者、横断歩道や停止線上で駐停車をしている車両（運転手が乗車している場合を含む）などきちんと取り締まってほしい。
 - (2) 中学、高校で道路交通法を必須科目とすべきではないか。そのことにより保護者をはじめとする大人の意識向上にもつながると思う。
 - (3) 運転免許証の更新の際に自転車に関する講習も受けるようにしたらよいのではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 高島平警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
生活安全相談業務の推進（人身安全関連事案と児童虐待事案への対応）
 - (1) 児童虐待があるかどうかの見極め、虐待の把握に近所の繋がりや見守りが有効と
のことであるがそれを作るために警察は何ができるか。
巡回連絡や防犯講話等の各種機会を捉えて児童虐待に対する通報の呼び掛け
通報により近所関係の悪化が懸念される場合には、匿名での110番通報や警
察庁の匿名通報ダイヤルの利用を呼び掛けており、現に通報も増え児童虐待の早
期把握に寄与している。
 - (2) 児童虐待が疑われる事案を見聞きした際、市民としてどのように対応したらよい
か。見聞きした場合、児童相談所に通報してよいか。どのような場合に通報してよ
いか。
児童虐待防止法第6条「児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものは、
速やかにこれを福祉事務所、児童相談所に通告しなければならない。」
児童虐待が必ずしも明らかでなくても、主観的に児童虐待があったと思う場合
であれば通報義務が生じる。
警察に対する早期通報も有効である。
(110番受理により児童虐待の有無を調査)
 - (3) 児童手当支給の際の調査等、児童に関する施策において、児童虐待を把握できる
システムを作れないか。
板橋区子供家庭総合支援センター（区児相）が行政機関の各窓口や学校等と連
携している。
乳幼児が定期検診に来なかつたり発育不良や多数の虫歯が認められる場合は、
ネグレクトの疑いから区児相に情報集約し区児相職員が家庭訪問
調査中に必要性があれば警察が調査に同行する。
 - (4) 何が虐待なのか、児童（被害者）自身が認識できていないと思うので子供に対す
る教育が重要ではないか。
小中学校におけるセーフティ教室等の機会を捉えて、児童らに対して児童虐待
についての認識を深めてもらう。児童自らが虐待を受けた旨を訴えて交番を訪問
したり、児童自らが110番通報を行った事例もある。
- 2 管内概況
 - (1) 交通事故発生状況
 - (2) 特殊詐欺発生状況
 - (3) 留置業務概要

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
若手警察官の育成について
 - (1) 若手警察官の概況
 - (2) 若手警察官への各種教養
 - (3) 若手警察官の意識調査
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 厳しい指導は必要であるが、民間と比べても警察業務にやりがいを感じてもらえ
るような指導をお願いしたい。
 - (2) 多くの区民が警察官を頼りにしている中、若手警察官は志が高いので、挫けない
ような指導をお願いしたい。
 - (3) 若手への評価をきちんと本人に伝えてほしい。褒めてあげてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月08日 午後03時00分～午後05時10分

開催場所	高島平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
災害発生時における当署の取組について
 - (1) 避難所開設訓練をもっと行うとともに、警察も参加し、町会等の各団体に対して呼び掛けをしてほしい。
避難所開設については、区の業務として行っている。警察としては避難所開設訓練を含めた各種防災訓練について、署として可能な限り参加していく。訓練実施の呼び掛けについて、今後も継続して実施する。
 - (2) 避難が長期化した場合の避難所や被災地域の防犯についてどのような取組がなされているのか。通信網、道路遮断の時に対応できるようになっているか、避難するときは自分の家の戸締まりをした方が良いのか等について周知、広報を行ってほしい。
災害時の警察の取組や対応を始めとする都民が必要とする情報については、コミュニティの場での広報や当署ホームページに掲載する等随時発信していく。
- 2 管内概況
 - (1) 交通事故発生状況
 - (2) 特殊詐欺発生状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
生活安全相談業務の推進（人身安全関連事案と、児童虐待事案への対応）
 - (1) 警視庁全体の生活安全相談受理状況
 - (2) 高島平警察署の生活安全相談受理状況
 - (3) 児童通告状況
 - (4) 児童虐待事案の対応事例
 - (5) 板橋区子ども家庭総合支援センター（児童相談所）の開設について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 児童虐待があるかどうかの見極めや児童虐待を把握するためには、近所の繋がりや見守りが有効であるとのことだが、そのような繋がりや見守りを作るために、警察は何ができるか。
 - (2) 児童虐待が疑われる事案を見聞きした際に、市民としてどのように対応したらよいか。また、警察や児童相談所に通報してよいか。どのような場合に通報してよいか周知をお願いしたい。
 - (3) 犯罪抑止につながる重要な業務であるので、ストーカー、児童虐待については、これからも継続して行っていただきたい。
 - (4) 子ども手当支給の際の調査等、子供に関係する施策において、児童虐待を把握できる仕組みを作れないか。
 - (5) 何が虐待なのか、児童（被害者）自身が認識できていないと思うので子供に対しての教育も重要であると思う。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ストーカー等に関して、事件が起こった後でなければ警察が対応してくれないという印象がある。またストーカー犯罪に対する刑罰も軽く、すぐに刑務所から出てきてしまうので報復される心配もあり、実効性に疑問がある。」との意見があった。
- 2 委員から「警察に現在蓄積されている、ストーカー犯人や虐待の加害者になった保護者等に関する情報や知見を、医療機関等の関係各所と共有し今後の再犯予防や将来の犯罪発生防止に役立ててほしい。（病気として捉え、治療が必要ではないか。）」との意見があった。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高島平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
令和4年高島平警察署特殊詐欺対策の推進について
 - (1) 通話開始前に通話内容が録音される装置は有効なので、行政と協力して高齢者に配布することを検討してほしい。
板橋区が購入した簡易型自動通話録音機を管内の65歳以上の住民に対し設置依頼を行っている。(現在300台以上を配布)
 - (2) 警察官訪問の際は、町会長や民生委員など顔見知りの方と同伴されてはどうか。
町会長や民生委員など顔見知りの方と訪問することは効果があると思う。
しかし、現在はまだコロナ禍の中で、各種会議等も中止されるなど、人との接触が敬遠されている状況であり、今後の状況を見ながら検討していきたい。
 - (3) 軽い気持ちで特殊詐欺に加担する学生や若者等が減るように啓蒙活動を行ってほしい。
セーフティ教室等あらゆる機会を捉えて、管内の小中学校、中学校、高校等を対象としてインターネット犯罪、薬物犯罪、特殊詐欺等の広報啓発活動を行っており、また教員等職員に対しても協力を依頼している。
 - (4) 高齢者は電話が掛かってきて話すことが嬉しい。留守番電話にすることが失礼だと思っている。その心理を前提として施策を考える必要があると思う。
特殊詐欺の中でも高齢者が被害に遭うケースは、ほとんどが自宅の固定電話に掛かってきた電話からであり、固定電話から携帯電話に変更する、留守番電話にする等の対策が効果的である。しかし全ての固定電話を携帯や留守電にすることはできないため、板橋区や町会、防犯協会等協力団体、各金融機関と連携を図りながら広報啓発活動、ポスティング、車両による広報、防犯イベント活動を継続している。
官民一体となって、特殊詐欺を防止する気運を更に高めたい。
- 2 業務説明
 - (1) 交通事故発生状況
 - (2) 特殊詐欺発生状況
 - (3) 特殊詐欺緊急対策プロジェクトチームの開設

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
災害発生時における当署の取組について
 - (1) 震災対策
首都直下型地震で想定されるマグニチュード7程度の地震は今後30年以内に70%の確率で発生すると言われている。被害を最小限に抑えるためには日頃の備えが重要である。
高島平署の代替施設、情報収集、他機関との連携、広報啓発活動、災害対策訓練について説明した。
 - (2) 水害(荒川氾濫)対策
荒川氾濫のフィクション映像等を交え、管内の浸水エリアについて説明した。
以上について説明し、今後の災害対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 避難所開設訓練の回数を増やすとともに、警察も参加して、町会等の各団体に呼び掛けてほしい。
 - (2) 避難が長期化した場合の避難所や被災地域の防犯に関する警察の対応に関して、どのような取組がなされているか
通信網、道路遮断の場合の対応
避難する際の戸締まりをした方が良いのか
について周知・広報を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「避難所への早めの避難が大事ということで、自分も避難を呼び掛けたり、避難所の下見をしてみようと思う。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月03日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所	高島平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 悪い大人に利用されやすい子供の溜まり場になるような居場所をつくらない
異変察知の際の通報、連絡について
青少年の健全な成長を阻害するような店舗が集中している繁華街はない
溜まり場となり得る公園は35箇所、コンビニは78店舗（24時間営業）
であるが現在まで子供がい集まる場所の把握はない。
地域警察官、生活安全課員による立ち寄り警戒を実施し、条例等に抵触する場
合は確実な補導と家庭連絡を徹底する。
各種取扱において子供からの聞き取りを行うなどして、街の子供達の実態把握
と情報収集に努める。
 - (2) 警察はもとより、市民が見回る、見守る町づくり
板橋区が実施する青色防犯パトロールカーの巡回
町会等との自主防犯パトロール
高島平防犯協会及び高島平母の会との環境浄化キャンペーンの実施
小中高生に対するセーフティ教室や薬物乱用防止教室の開催
- 2 業務説明
 - (1) 犯罪及び交通事故発生概況
 - (2) 交通対策
 - ア 速度取締指針、取締り活動ガイドライン
 - イ 警視庁重点施策
自転車
歩行者優先
高齢者
電動キックボード
 - (3) 子供に関する安全対策
 - ア 通学路における道路環境の整備
 - イ 登下校時の見守り警戒
 - ウ 児童虐待事案、児童家出事案への適切な対応
 - (4) 各種相談対応
 - (5) 特殊詐欺対策
 - (6) テロ対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和4年高島平警察署特殊詐欺対策の推進について
昨年の当署及び板橋区内3署の被害概要、今年に入ってから管内の特殊詐欺被害状況
や、「見せる」「知らせる」「見逃さない」を当署独自のスローガンとして各種対策
（管内全ての金融機関に対する協力要請等）を実施することについて説明し、今後の
特殊詐欺対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「固定電話の着信で思い出して、特殊詐欺」
 - (1) 呼出音がコールする前に、通話内容を録音する旨のメッセージが流れる機能を有
した固定電話が特殊詐欺被害防止に有効だと思つたので、行政と協力して、高齢者に
配布することを検討してほしい。
 - (2) 警察官訪問の際は、町会長や民生委員など、顔見知りの方が同伴してはどうか。
 - (3) 犯罪を犯しているという意識がなく、あるいは、軽い気持ちで特殊詐欺に加担
（受け子など）する学生や若者等が減るような啓蒙活動を行ってほしい。
 - (4) 基本的に孤独な状況にある高齢者は電話がかかってきて話すこと自体が嬉しい
し、留守電にすることが失礼だと思つている人も多くいる。その心理を前提とした
施策を考える必要があると思う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 高島平警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
重大交通事故防止対策について
 - (1) 大型車両の通行が多い場所や、危険な場所、子供の通学路などでは、警察官を配置して、危険運転等の抑止をしてほしい。
交通街頭配置は管内における通行量、危険箇所、時間帯等の交通実態を分析して該当場所を実施した。また通学路呼び掛け隊活動や小学校の通学路警戒、スクールゾーンでの取締りを実施した。
 - (2) 自転車で右側通行をしている人が多くいるので、自転車利用者への啓蒙活動をしてほしい。
自転車対策重点地区を中心に通勤通学時間帯や事故発生状況を勘案して利用者に対する指導、警告、取締りを実施した。右側通行や片手運転等自転車警告カード並びに自転車マナーカードを活用し、警告活動を実施した。
 - (3) 運転免許更新時等に事故動画やヒヤリ・ハット事例を紹介するなど事故防止への意識を高める啓発活動を行ってほしい。
現在まで実際に起きた事故の映像を使ったものはないが今後本部主管課と協議しながら可能な場合は、安全教育や講習会などで取り入れていきたいと考えている。
 - (4) 歩きスマホをやめさせてほしい。声掛けや交通安全情報の配布は有効であるから活用をお願いしたい。
交通安全教育、各種講習会、街頭キャンペーン等あらゆる機会を通じて、危険性について注意喚起を実施した。
 - (5) 教習所のシミュレーションを体験してもらいイベントなどを開催してもらいたい
緊急事態宣言以前はドライビングシミュレーター等を活用して実施していた。
今後は新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に沿ってイベントを計画する。
- 2 各課の業務説明
 - (1) 警備課
 - ア 災害対策
 - イ テロ対策
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 管内の犯罪発生状況について
 - イ 特殊詐欺事件の発生状況
 - ウ 最近の検挙事例
 - エ 今後の検挙対策及び推進事項について
 - (3) 生活安全課
 - ア 管内の特殊詐欺の発生状況について
 - イ 全国地域安全運動の実施
 - ウ ランニングパトロールPOLICEについて
 - エ 特異検挙について
 - (4) 地域課
 - ア 地域警察活動について
 - イ 各種事案対応訓練について
 - ウ 北野交番の移転について
- 3 高島平警察署速度取締指針、取締管理計画及び取締り活動ガイドラインについて
高島平警察署速度取締指針について説明した。
高島平警察署管内の速度取締最重点路線等について説明した。
取締り活動ガイドラインについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「繁華街を中心とした環境浄化」について
当署では暴力団対策係を中心として、暴力団勢力を対象とした暴力団排除活動を積極的に行っている。本年中の主な活動として暴排広報啓発活動(ポスター掲示の依頼)暴排ローラー活動、中止命令等行政命令の発出などがあり暴排活動の目的は暴力団の勢力を繁華街から排除し、彼らの資金源を遮断することにある。どのように対策を推進していくのか意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「街の汚れは暴力団の好物」
 - (1) 家出をした子や手っ取り早くお金を稼ぎたいというような思いを持った、暴力団に利用されやすい子供の溜まり場になるような居場所を作らない。警察だけでなく市民が見回る、見守る町づくりが大事だと思う。
 - (2) 繁華街に限らず、普段から町に関して何か異変を察知するような感覚を持ち、通報や連絡につなげるようにすることが必要だと思う。
 - (3) 夜遅くまで外にいる子供を見かけたら、躊躇せず、声掛けをするなどの意識が必要ではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和03年度 第2回 高島平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月14日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	高島平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - 夏季における風水害対策について
 - (1) 住民間の情報共有を図れないか
各町会と連絡は取っており、町会の会合が再開された際には警察から働き掛けていきたい。
 - (2) 警察の災害時の活動について
自治体と協力して各種広報、防災、避難、救助活動を行っている。
 - (3) 災害訓練等の実施
各種救助訓練等を実施するとともに、板橋区と災害対策本部の設営訓練、情報伝達訓練等を実施した。
イベントにおいてパネルの展示、災害対策関連広報誌の配布を実施した。
 - (4) パトカーなどによる避難勧告、災害時の人流のコントロールについて
災害発生時には的確な任務付与を各警察車両に行い、車両の流入規制、避難箇所の周知、広報を実施させる。
- 2 各課の業務説明
 - (1) 交通課
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 交通事故防止対策
 - ウ 悪質交通違反の取締り
 - エ 秋の全国交通安全運動の実施
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 管内の犯罪発生状況について
 - イ 特殊詐欺事件の発生状況について
 - ウ 最近の検挙事例
 - エ 今後の検挙対策及び推進事項
 - (3) 生活安全課
 - ア 防犯（痴漢・盗撮・特殊詐欺）対策について
 - イ 特異な検挙事例について
 - (4) 地域課
 - ア 地域警察活動について
 - イ 巡回連絡の重要性と活動状況について
 - ウ 各種事案対応訓練につ

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 「重大交通事故防止対策」について
当署では、交通事故防止対策として、交通違反取締りや各種キャンペーン、交通安全教育、交通規制の見直し等を行っているが、本年既に3件の交通死亡事故が発生しており、これ以上悲惨な重大交通事故を発生させないためには、地域住民の方々と協力しながらどのようにして効果的な対策を行っていくか意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 「必ず確認。車も歩行者も自転車もまわりを見て」
 - (1) 大型車の通行が多い場所や、危険な場所、子どもの通学路などでは、警察の方に立ってもらって危険運転行為等の抑止になる。
 - (2) 自転車で右側通行をしている人が多くいるので、自転車利用者への啓蒙活動をしてほしい。
 - (3) 運転免許更新時等に、事故の動画やヒヤリハット事例を紹介するなどして運転者の事故防止への意識を高める啓発を行ってほしい。
 - (4) 歩きスマホをやめさせてほしい。声掛けや本日配布されたチラシは有効であると思う。

- (5) 教習所などにあるシミュレーターを利用したイベントなどがあると良い。
- (6) 地元の事故情報や危険な事案を具体的に地元で周知してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他